

義務教育の一層の充実を求める意見書

令和4年度の小中学校における不登校児童生徒数が過去最多となるなど、いじめや不登校をはじめとする教育課題は複雑化・多様化しており、教育現場の教員が担う業務は拡大傾向にあります。

こうした中、長野県においては、令和6年度から一定規模以上の全小中学校に学校業務を支援するための教員業務支援員を1人配置していますが、個々の児童生徒に合わせたきめ細やかな教育を提供するためには、支援スタッフを充実し、教員が担う業務の適正化を図ることが必要不可欠です。

また、児童生徒の豊かな学びを実現するために、特別教室や体育館への空調設備の設置、校舎の断熱改修、老朽化した小中学校の改築など、児童生徒の学習・生活環境の改善に向けた学校施設の整備も必要であり、地方自治体に対する財源措置の充実と地域の実情を踏まえた交付金の弾力的な運用が求められています。

よって、国におかれては、義務教育の一層の充実に向け、下記の事項について実施されますよう強く要望します。

記

- 1 教員業務支援員等の学校業務を支援する支援スタッフを配置する上で必要となる財源を確保すること。
- 2 学校施設の整備に必要な財源を確保するとともに、学校施設環境改善交付金を各自治体の実情に合わせて弾力的に運用できるように改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年10月2日

上田市議会議長 池田 総一郎